

令和 6 年度 学校教育の指針について

1. 「学校教育の指針」とは

- 群馬県教育委員会が目指す「当該年度の学校・園教育の重点項目」を示したもの。
- 各学校園が教育政策の推進及び教育課題の改善に向けた取組の参考とすることを目的とし、各校長・園長並びに全教職員に向けて作成している。
- 義務教育課が主管し、編集委員（関係各課、総合教育センター、各教育事務所）の意見を反映。
- R6 の送付対象は、県内市町村教委を通じて各小・中・義務教育学校、幼稚園・幼稚園型認定こども園（公立）へ送付。附属学校、夜間中学校、中等教育学校へは直接送付。
- 令和 3 年からはデータ配布とし、関連資料とのリンクを記載した。過去 5 年分を Web 掲載。

2. 「令和 6 年度 学校教育の指針」の改定の要点

- 群馬県教育ビジョン（第 4 期群馬県教育振興基本計画）に基づく。
 - 【最上位目標】自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会に向けて～ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、自ら学びをつくり、行動し続ける「自律した学習者」の育成～
- 「幼児教育」のページを新設し、「自律した学習者」育成に向けた幼児教育からの連続性を意識。
- 「健やかな体の育成」のページを新設し、知・徳・体のバランスの取れた育成を意識。
- 「校長の資質向上のための指標」及び「教員育成指標」を基に作成。

3. 各ページの要点

(1) 2 頁 **幼児教育** 新

- ・幼児期の教育の充実 ①環境を通して行う教育の重視、②幼児の主体性の発揮を目指す
- ・幼保小の円滑な連携・接続に向けて、学校と園の教員がそれぞれ意識して取り組むことを明示
- ・幼児教育の重要性から巻頭に配置

(2) 3 頁 **学校経営**

- ・働き方の「量」と「質」を考えた真に必要な教育活動の充実に向けた 9 つのトピック
- ・9 つのトピックは、「校長の資質向上のための指標」を基に整理

(3) 4・5 頁 **豊かな人間性の育成**

- ・生徒指導提要の改訂に伴い、自己指導能力の獲得を目指した重層的支援構造の明示
- ・人権教育では、①常時指導の充実、②人権重要課題の解決に向けた取組の推進
- ・道徳教育では、①全体計画及び別葉の活用・見直し ②「特別の教科道徳」の充実

(4) 6 頁 **健やかな体の育成** 新

- ・健やかな体の育成の推進するための 4 つの柱
 - ① 心身の健康の保持増進、②運動の推進、③食育の推進、④安全に関する指導の推進

(5) 7 頁 **確かな学力の育成**・8～9 頁 **特に現れてほしい子供の姿と重点**

- ・各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進
- ・教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する授業」へ（エージェンシーの発揮）
- ・上記の学びを目指す上で特に現れてほしい子供の姿と指導の重点を各教科等で明示

(6) 10 頁 **本指針の内容に関連する資料等**

- ・リンクや二次元コード（8 点）から、関連する資料等の閲覧・ダウンロードが可能

令和6年度 学校教育の指針

新・群馬県総合計画（2021年～2040年）

- ・群馬の20年後の目指す姿を描く「ビジョン」
- ・今後、重点的に取り組む具体的な施策を体系化した「基本計画」

第2期群馬県教育大綱 （2021年度～2025年度）

- ・**教育イノベーションの推進**
- ・自分の頭で未来を考え、生き抜く力を持ち、他人が
目指さない領域で動き出す「**始動人**」の育成

群馬県教育ビジョン （第4期群馬県教育振興基本計画） （2024年度～2028年度）

最上位目標：自分とみんなのウェルビーイングが
重なり合い、高め合う共生社会へ向けて
～ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、自ら学びを
つくり、行動し続ける「**自律した学習者**」の育成～

- 本指針は、上記計画等に基づき、群馬県教育委員会が目指す令和6年度の学校、園教育の重点項目を示したものです。市町村教育委員会、学校、園において、教育計画づくりや日々の教育実践を行う際に御活用ください。
- 「校長の資質向上のための指標」及び「教員育成指標」を基に示しています。
- 赤下線部**は、本指針に関連する資料のページにつながります。
- ◎令和6年度学校教育の指針では、第4期群馬県教育振興基本計画に基づき、「幼児教育」と「健やかな体の育成」のページを新設し、内容の充実を図りました。

※このファイルデータを端末やドライブに保存して御活用ください。

幼児期の教育の充実

園経営の重点

◆**幼児が安心して主体的に生活できる環境**

- 教職員との信頼関係のもと、幼児が主体性を発揮できる環境づくり
- 家庭や地域社会との連携・協力

◆**教職員が専門性を発揮しながら、生き生きと楽しく働ける職場**

- 教職員一人一人が活躍できる場づくり
- 職場の温かい人間関係の醸成

幼児期の教育で大切にしたいこと

環境を通して行う教育

- ・幼児期にふさわしい生活の展開
- ・遊びを通しての総合的な指導
- ・一人一人の発達の特性に応じた指導



幼児が主体性を発揮する幼児期の教育

達成感や充実感、自信

できた！
またやって
みたい。

幼児が自己肯定感を高められる言葉かけ・保護者との連携

幼児のよさや頑張りを認め、自信を持たせ、遊びの充実・発展につなげる。

試行錯誤

もっと
こうしたい。

幼児の思いに寄り添う姿勢

幼児の思いを受け止め、共感したり、一緒に考えたりする。

見通しをもつ

こうして
みよう！

幼児の成長や発達、その場の状況に応じた援助

手伝う、助言する、任せる、待つなど、必要な援助を判断して行う。

思いや願いをもつ

やって
みたい！

幼児一人一人への理解

興味・関心が高まり、思いや願いが生まれるような物的・空間的環境を構成する。

幼児期は、非認知能力を育成するための大切な時期です

幼児教育施設と小学校の取組

幼保小の円滑な連携・接続に向けて

～幼児期の教育における学びや育ちを

小学校につなぐために～

幼保小それぞれで取り組みたいこと

- ・連携窓口、幼保小連携担当者の明確化
- ・幼保小連携に対する教職員の意識の啓発
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）を踏まえた教育課程の編成・実施



幼保小で一緒に取り組みたいこと



〈1〉基盤づくり

- ・管理職及び担任同士の情報交換等による関係づくり
- ・幼児と小学校児童との交流活動の実施

〈2〉相互理解

- ・互いの保育・授業参観
- ・幼児教育施設と小学校の教職員が互いの保育・教育の内容や方法について理解し合う合同研修会の実施

〈3〉カリキュラムの開発・実施

- ・地域の幼児教育施設と小学校の「目指す子供像」の検討と共有
- ・架け橋期のカリキュラム（育みたい資質・能力や活動、環境の構成等を可視化したもの）の作成
- ・架け橋期のカリキュラムを基にした保育・授業実践

〈4〉カリキュラムの評価・改善

- ・次年度に向けた架け橋期のカリキュラムの評価・改善

学校経営 ～働き方の「量」と「質」を考えた真に必要な教育活動の充実～

◆学校経営方針等の策定

- 国や県市町村教育委員会の教育施策等に基づいた学校経営方針等の作成
[第4期教育振興基本計画（国）](#)
[群馬県教育ビジョン（第4期群馬県教育振興基本計画）](#)
[全国学力・学習状況調査に関する資料](#)
- 学校課題の解決に向けた具体的な計画や手立ての教職員への提示
- 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応

◆組織運営の整備

- 学校教育目標の具現化、非認知能力育成に向けた教職員への理解醸成
[非認知能力育成に向けた指定校による実践研究](#)
- チームとしての学校の構築へ向けた、各教職員の役割や相互の協力体制の明確化
- 適切な評価項目に基づく学校評価の実施
[群馬県「学校評価システム」の充実に向けて](#)
- 幼小中高特などの学校間連携

◆家庭や地域社会等との連携・協働

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 地域とともにある学校づくりに向けた、学校と家庭・地域の目標やビジョンの共有
[地域学校協働活動ガイドブック](#)
- 児童生徒・保護者の意向を最大限尊重した合意形成及び合理的配慮の提供
- 部活動の地域連携及び地域移行の推進
[学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画](#)

◆教育課程の編成・実施・評価・改善

- 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための、カリキュラム・マネジメントの視点をもった教育課程の編成・実施
[各教科等授業改善プロジェクト](#)
[総合的な学習の時間で楽しく探究](#)
教科横断的な学習の推進（[STEAM教育](#)等）
- 指導体制に見合った適切な授業時数の設定
[令和5年9月8日付け文部科学省通知](#)
- 学校評価や学力調査等の結果に基づく教育課程の評価・改善

◆児童生徒に寄り添う指導体制の構築

- 生徒指導と教育相談が一体となった支援体制の整備
- 人権教育・道徳教育の推進体制の充実
- 個々の児童生徒の教育的ニーズ対応に向けた「[個別的教育支援計画](#)」、「[個別の指導計画](#)」の活用
- 特定分野に特異な才能のある児童生徒への指導・支援
[有識者会議審議のまとめ](#)
- [ぐんまの外国につながる子供たちの学び応援サイト](#) ハーモニーの活用

◆学校安全・危機管理

- 危機的な状況が起こらないよう対処する行動（リスクマネジメント）と、危機的な状況が発生した場合・発生した後の行動（クライシスマネジメント）に係るマニュアル等の作成・活用・見直し
- 日常的な点検、管理、適切な利用、感染症対策の徹底と継続
- 登下校時の交通安全・不審者対応等、地域や関係機関と連携した取組の推進

◆働きやすい職場づくり

- 長時間勤務の是正に向けた、勤務時間の適正な記録の徹底と、廃止・縮小・ICT化の視点での業務改善の推進
[多忙化解消協議会からの「提言R6」](#)
- 教職員の業務の進捗状況や健康状態等を把握し、心理的安全性が確保されるメンタルヘルスケアの推進
- 適正な学校部活動の運営に関する方針等に基づいた活動時間や休業日の設定と、部活動数の適正化の検討

◆教職員の資質・能力の向上

- 教職員のキャリアステージに応じた資質向上に向け、研修履歴等を活用した自律的・継続的な学びへの支援
[学び続けるぐんまの教員サポートマニュアル](#)
[研修講座・学習コンテンツ一覧](#)
- 日常的なOJTや協働的な校内研修の充実に向けた効果的・組織的な研修体制の推進
- 教職員の職能成長や学校組織の活性化、適材適所の登用を目的とした人事評価制度の活用

◆服務規律の確保

- 非違行為の根絶に向けた教職員への指導の徹底
[服務ガイドライン](#)
[体罰に関するガイドライン](#)
- 信頼される学校づくりに向けた教職員の人権意識の高揚を図るための研修の充実
[学校におけるハラスメントの防止に関する指針](#)
- 教職員の勤務状況等の把握に向けた人事評価面談等の実施
[勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針](#)

～豊かな人間性の育成～

生徒指導

生徒指導「4つの視点」を常に意識しながら、生徒指導上の諸課題の未然防止や早期発見対応に組織的に取り組むとともに、授業や学級経営など、日々の教育活動において、児童生徒理解に基づいた一人一人の自発的・主体的な成長を支える働きかけに、積極的に取り組みましょう。

自己指導能力の獲得を支える生徒指導「4つの視点」

自己指導能力=自ら設定した目標の達成のために自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自ら決断・実行する力

自己存在感の感受

共感的な人間関係の育成

自己決定の場の提供

安全・安心な風土の醸成

【重層的支援構造の各層における支援の重点】

特別な援助が必要な児童生徒に対する組織的・継続的な支援

困難課題対応の生徒指導

- ☐ コーディネーター役の教員を位置付けた教育相談の推進
- ☐ SC、SSW等の専門家や関係機関との積極的な連携による学校主体の組織的な困難課題対応

気になる児童生徒の早期発見・対応

課題予防的生徒指導（課題早期発見対応）

- ☐ 日常の観察やチャンス相談、生活アンケート等によるいじめや児童虐待、ヤングケアラーなどの早期発見
- ☐ 法に基づくいじめの積極的な認知と、学校いじめ対策組織を中心とした組織的な早期支援の実施
- ☐ 小さなSOSを受け止める体制整備

全ての児童生徒に対する課題の未然防止に向けた教育・取組

課題予防的生徒指導（課題未然防止教育）

- ☐ SOSの出し方に関する教育の意図的・計画的な実施（年1回以上）
- ☐ 学級活動や児童会・生徒会活動における、児童生徒による主体的ないじめ防止活動の推進
- ☐ SC・SSW等の専門家を講師とした、各校の実態に応じた生徒指導に関する校内研修の実施

具体的な取組のポイントを参考にしたいときには、

[「児童生徒理解に基づく成長を支える生徒指導の充実」](#)

もご活用ください。

全ての児童生徒の成長を支える日常的な教職員による働きかけ

発達支持的生徒指導

- ☐ ありのままの自分を肯定的に捉えたり、他者の役に立っていると感じられたりする場面の設定
- ☐ 困ったときに弱音を吐いたり、頼ったり、相談したりできる児童生徒と教職員との信頼関係づくり
- ☐ 集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を発展させるという相互作用を生かした学級経営の充実
- ☐ 児童生徒にとって安全・安心な居場所となるための「魅力ある学校づくり」と「分かりやすい授業」の工夫



関連資料



～豊かな人間性の育成～

人権教育

< 常時指導の充実 >

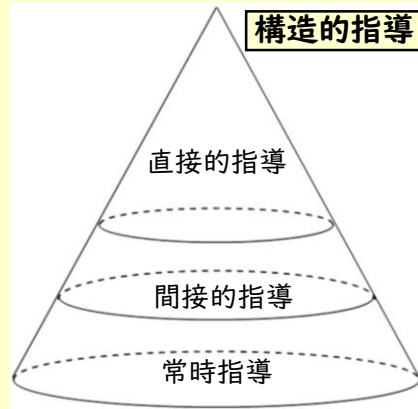
学校における人権教育は、全教育活動を通じて、構造的指導に留意して推進しましょう。常時指導は人権教育の基盤となります。

直接的指導

- 人権の意義や重要性及び人権重要課題についての理解

間接的指導

- 人権を尊重した生き方をするために必要な能力・態度（コミュニケーション能力、科学的・合理的なものの見方等）の育成



常時指導

- 全教育活動において、一人一人のよさが認められ、共に生活するという実感がもてるようにするための指導
- 児童生徒の望ましい人間関係の形成や温かい学級の雰囲気づくり
- 児童生徒一人一人の存在や思いを大切にするための教室環境や言語環境の整備

< 人権重要課題の解決に向けた取組の推進 >

人権重要課題と学習指導要領の内容等との関連を図った指導を推進しましょう。 ※「人権教育推進資料」参照

子どもたち

- 子どもの人権（こども基本法、子どもの権利条約等）についての理解を深めるための学習
- いじめや児童虐待等、子どもの人権に関する問題についての早期発見・早期対応

同和問題

- 社会科を中心とした教科等における同和問題に関する正しい理解と認識を深める学習を通じた差別意識の解消
※リーフレット「『部落差別解消の推進に関する法律』の趣旨を踏まえた人権教育の充実」（H31.2）の活用

インターネットによる人権侵害

- インターネット等による差別事象やインターネットの適切な利用を含む情報モラルに関する教育の推進
※ネットリテラシー向上教材「インターネットの光と影を知ろう！」（動画教材・体験型Web教材）の活用

性的少数者の人たち

- 教職員への適切な理解の促進、教職員の人権感覚の醸成及び相談体制の整備
- 「性的少数者」とされる児童生徒への配慮と他の児童生徒への配慮との均衡を取りながらの支援
※文部科学省「性的マイノリティに関する施策」に基づく指導

道徳教育

< 全教育活動を通じた特色ある道徳教育の推進 >

育てたい児童生徒像を踏まえた重点目標、重点内容項目を設定し、計画的・発展的に道徳教育を推進しましょう。

道徳教育の全体計画及び別葉の活用・見直し

- 各教育活動等との関連を明確にした諸計画の作成
- 全教職員による共通理解の下、組織的で一貫した道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」の充実

- 全教育活動を通じた道徳教育との関連を図った「考え、議論する道徳」への授業改善 ※「道徳教育パンフレット」参照
- 道徳教育の要としての補充・深化・統合の役割を確認

～健やかな体の育成～

健やかな体の育成には、心身の健康の保持増進に向けた取組を充実させるとともに、運動を通して体力を養うことや、食育の推進を通して望ましい食習慣を形成することが必要です。各担当者は、家庭や地域との連携を図りながら、学校教育活動全体として取り組めるようにしましょう。

また、様々な自然災害の発生や、情報化等の進展に伴う児童生徒の環境の変化などを踏まえ、児童生徒の安全・安心に対する懸念が広がっていることから、安全に関する指導の充実にも努めましょう。

心身の健康の保持増進

- メンタルヘルスの不調等の早期発見や、自己管理能力の育成
 - ・日頃からの健康観察の強化と結果の活用
 - ・家庭や関係機関等との連携強化
- 性に関する指導、薬物乱用防止教育、がん教育等の充実
 - ・教育活動全体を通じた推進
 - ・外部講師の活用
- 望ましい生活習慣の定着を図るための取組の充実
小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針



運動の推進

- 「体力向上プラン」に基づく取組の充実
 - ・体育的行事の工夫などによる、運動できる時間・空間・仲間の確保
 - ・運動時間や運動強度の工夫による、身体活動量（身体活動の強さ×行った時間の合計）の増加 等
- 体育授業の充実
 - ・思考しながら活動するなど、身体活動量を確保
 - ・休み時間や家庭でもやってみたくなる学習内容の工夫 等

食育の推進

- 食に関する指導の全体計画に基づいた、組織的・計画的な食育の推進
- 給食の時間や各教科等における食に関する指導の充実
- 食に関する健康上の諸課題に対する栄養教諭等による個別的な相談指導の充実
「食に関する指導の手引－第二次改訂版－」

安全に関する指導の推進

- 自然災害等から主体的に身を守るための防災教育の充実（体育、保健体育、総合的な学習の時間、特別活動 等）

～確かな学力の育成～

◎児童生徒が「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」中で、資質・能力を育成できるように、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進しましょう。

はばたく群馬の指導プランⅡ

はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用
Version

各教科等の目標に迫る

「主体的・対話的で深い学び」の実現

問題解決的な学習を充実させるICT機能
各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、**児童生徒が「～する」**授業へ

エージェンシーを発揮する「自律した学習者」へ

授業デザイン

- 日常生活や社会と関連した単元・題材を構想する
- 問題解決的な学習、探究的な学習を重視する
- 自己決定、対話・交流、試行錯誤の場面を授業の中に取り入れる

児童生徒の学び方改善

- 児童生徒が自分たちで追究すべき課題を設定する
- 課題解決に向けて、あきらめずに繰り返し挑戦する
- 児童生徒が自らの学びを自覚できる振り返りをする

教師の役割の見直し

- 学習のゴールを共有し、伴走者として支援する
- 児童生徒が学び方を自己選択できる環境の整備をする
- 児童生徒の学びの姿を適切に見取り、フィードバックする

【個別最適な学び】

指導の個別化

学習の個性化

エージェンシーを発揮

【協働的な学び】

学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料（文部科学省）

日常的なICT活用

ICTを活用した家庭学習のススメ
家庭と学校の学びをつなげた授業の実践事例

「オンラインでも」地域の人的又は物的な資源を活用しよう
オンライン授業の進め方

～特に現れてほしい子供の姿と重点～

各教科等で特に現れてほしい子供の姿

国 語

○単元の課題解決に向けて、言葉に着目した吟味を重ねている

社 会

○社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連について多面的・多角的に考察し、課題を追究したり解決したりしている

算数・数学

○日常生活や社会、数学の事象に関わる問いを見いだしている
○数学的な表現を用いて交流し、自他の考えを広げ、深めている

理 科

○日常生活や社会での事象と関連した単元の課題を設定している
○多面的な視点からより妥当な考えをつくり出している

生 活

○なりたい自分になるために、学習対象に関わり続けている

音 楽

○曲や演奏のよさや美しさを見付け、確かめながら聴き返したり、思いや意図をもって様々な音楽表現を試したりしている

体育・保健体育

○各領域の特性や魅力に応じて意欲を高めたり、学習の成果や課題を実感したりしている
○仲間と積極的に関わったり、自他の気付きや意見を生かしたりして課題を解決している

各教科等の指導の重点

- ・指導事項に基づいた必要感のある言語活動を、児童生徒と共有する。
- ・理解したり、表現したりした言葉に立ち返るきっかけとなる発問や問い返しを行う。

- ・児童生徒の考えの根拠となる資料を精選し、その資料から読み取らせたいことを明確にする。
- ・児童生徒の考えを深める交流活動（伝え合う、考えを発展させる、合意形成に向かう等）を設定する。

- ・解決方法、理由、性質、関係等に関わる問いを教師と児童生徒が共有する。
- ・他の考えを理解する活動と、比較・検討、関連付けを図る活動を意図的に設定する。

- ・単元のまとめを児童生徒の言葉で具体的に想定し、日常生活や社会との関連を重視した単元を構想する。
- ・児童生徒が働かせた様々な理科の見方・考え方を取り上げ、予想・仮説や計画、考察等を検討する。

- ・単元の導入において、学習対象と十分に関わり、自分とのつながりを考え、思いや願いを実現した自分をイメージする場を設ける。
- ・思いや願いの実現状況を自覚したり、次にやりたいことを表現したりする活動を設定する。

- ・音や音楽を捉える視点となる音楽を形づくっている要素を明確にして題材を構想する。
- ・言語活動と音楽活動とを往還させ、知覚・感受したことと音楽を形づくっている要素の働きとの関わりについて、実感を伴った理解を促す。

- ・めあてと振り返りを設定し、自己や仲間の課題を見付けることができるようにする。
- ・身体活動量を十分に確保するとともに、仲間と積極的に関わりながら課題を解決する活動を取り入れる。
- ・自他の気付きや意見を生かした課題を解決する活動を設定し、日常生活に基づいた学習活動を進める中で、教材、発問、1人1台端末の活用等を工夫する。

～特に現れてほしい子供の姿と重点～

各教科等で特に現れてほしい子供の姿

図画工作・美術

○自分なりのよさや美しさを見付けたり表したりしている

技術分野

○生活や社会の中から問題を見いだして解決すべき課題を設定している

家庭・家庭分野

○生活の中から問題を見いだして題材の課題を設定している

外国語・外国語活動

○コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて既習表現を駆使しながら自分の思いや考えを伝え合っている

特別の教科 道徳

○道徳的価値について、広い視野から多面的・多角的に考え、自分との関わりの中で理解を深めている

特別活動（学級活動）

○問題や課題を自分事として捉え、集団や自己をよりよくするための解決方法を考え、実践している

総合的な学習の時間

○よりよい課題の解決に向けて、多様な他者との関わりから自分の考えを確かにしている

幼児教育

○自分の思いをもち、試したり工夫したりしながら遊んでいる

各教科等の指導の重点

・児童生徒が活動や表現方法、材料を選択できたり、互いの活動や作品を自然と見合えたりする環境を設定する。

・技術の見方・考え方を働かせ、生活や社会における事象を、順序付ける、比較する、分類する等の活動を計画的に設定する。
・発達の段階、問題解決能力の熟練度等を踏まえ、生徒の実態に応じた学習活動を設定する。

・家庭科の問題解決的な学習の過程を教師と児童生徒が共有する。
・生活の中から問題を見いだした後、4つのステップで課題設定を導く。
[→詳しくは、令和5年度授業改善研修会資料参照](#)

・児童生徒が自分事として考えられるコミュニケーションを行う目的や場面、状況等を明確に設定する。
・児童生徒の思いや考え、気付きを引き出す発問をする。

・多様な考えを引き出す中心発問と、本音を引き出す問い返しやゆさぶりなどの補助発問を構成する。
・考えさせたいことを明確にし、多様な視点から話し合う場面を設定する。

・意見の違いや多様性を認め合い、折り合いをつけて「合意形成」を図る活動を設定する。
・解決方法が自分に適しているかを客観的に見つめ直し、一人一人が「意思決定」する活動を設定する。

・児童生徒の実態を十分に把握し、探究課題との出会いをもとに、現在の状況を他と比較する活動を設定する。
・目的や相手を確認したり、考えを整理したりして児童生徒を支えながら、共に学ぶ姿勢を大切にする。

・幼児が自由に遊べる時間、場所、素材を十分に確保する。
・幼児の興味・関心、思いの見取りを基に、環境を再構成する。

本指針の内容に関連する資料等

以下の[リンク](#)や二次元コードから、関連する資料等を閲覧・ダウンロードできます。

◎[群馬県教育ビジョン](#)
(第4期群馬県教育振興基本計画)



◎[エージェンシーを発揮する](#)
[「自律した学習者」へ](#)



教育課程



- 文部科学省発行資料
- 県教育委員会発行資料
 - ・生徒指導関係
 - ・教科指導関係
 - ・幼児教育関係
 - ・人権・キャリア教育関係
 - ・外国人児童生徒等教育関係

業務改善



- 文部科学省発行資料
- 県教育委員会発行資料
 - ・多忙化解消関係
 - ・教職員人事評価関係
 - ・部活動関係

研 修



- 群馬県総合教育センター
 - ・研修講座
 - ・相談窓口
 - ・学びの支援 等
- 文部科学省/mextchannel
- NITS独立行政法人
教職員支援機構

特別支援教育



- 特別支援学級関係
- 通級指導関係
- 交流及び共同学習関係
- 個別の教育支援計画、
指導計画関係

健康・体育



- 体育・保健体育関係
- 保健指導・健康教育関係
- 食育関係 等

各教育事務所



中 部 / 西 部
吾 妻 / 利 根
東 部